原村土地開発公社より 宅地分譲のお知らせ

申込受付 11月19日(月)～12月21日(金)

〔久保地尾根住宅団地〕

村の中心地に程近く、生活・文化・交通など、
暮らしやすい快適な生活環境が整った立地条件。
さらに、雄大な山並みを一望できる開放感にあふれた景観、
そして豊かな自然に囲まれた環境が魅力な住宅地です。

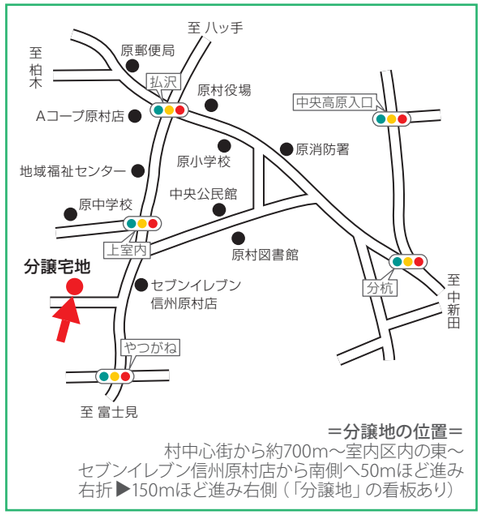

＝分譲地の位置＝
村中心街から約700m～室内区内の東～
セブンイレブン信州原村店から南側へ50mほど進み
右折▶150mほど進み右側（「分譲地」の看板あり）

分譲地…室内 久保地尾根 ＝2区画 ＝

●申し込み資格(下記に該当する方が申し込みできます。)
・居住するための宅地を必要としている方で、継続して同居できる親族が１人以上いる方(申し込み者が村内在住かは問いません)。
・原則として、宅地の引き渡しを受けてから3年以内に、住宅（一戸建てに限る）を建築し入居できる方（所有権移転登記には、買い戻し特約登記をします）。
・公社が別に定める期日までに、売買代金の納入ができる方。

お申し込み ⇒「宅地分譲申込書」に必要事項をご記入のうえ提出してください。
▶申し込みが多数の場合は、抽選により購入者を決定します。

[申込場所]
原村役場村づくり戦略推進室企画係
[受付時間]
午前８時30分～午後５時30分
（土・日・祝日等の閉庁日は除く）

・・・・・・分譲地の概要・・・・・・

分譲区画の風景

分譲区画から見た北側の風景

・所在地／①原村 11499 番 6
　　②原村 11499 番 7
・地目／宅地
・区画数／２区画
・区画面積／①432.45 ㎡
　　②419.48 ㎡
・用途地域／無指定
・建ぺい率・容積率／無指定
・道路幅員／4mアスファルト舗装
・電気／中部電力株式会社
・水道／原村上水道(加入金：要)
・ガス／各戸プロパンガス
・し尿及び雑排水／公共下水道
　　(負担金：不要)
・雨水／河川放流

分譲価格表

区画No.	①	②
面　積	432.45 ㎡(130.8 坪)	419.48 ㎡(126.8 坪)
分譲価格	9,158,000 円	8,453,000 円
1㎡あたり	約 21,177 円	約 20,151 円
1坪あたり	約 70,015 円	約 66,664 円

※土地面積は確定面積で、登記面積と一致しています。

分譲に関しての詳細や、ご了解していただく内容を記載した“分譲地案内のパンフレット”を原村役場村づくり戦略推進室企画係の窓口に用意してあります。必ず事前にお読みいただきますようお願いします。また、村ホームページでもご覧いただけます。
原村ホームページ【www.vill.hara.nagano.jp】⇒知ってて楽しい情報コーナー⇒募集のコーナー⇒宅地分譲のご案内
[問い合わせ先]
原村土地開発公社(事務局)
原村役場村づくり戦略推進室企画係　☎79−7942(直通)

財団法人自治総合センターからの助成を受けた2事業紹介

助成金は宝くじの受託事業収入を財源として、要綱に該当するコミュニティ活動に支給され、コミュニティの健全な発展と、宝くじの普及広報事業に役立てられます。

「自転車発電機」を体験
「修了証」が渡されました
ハツ手区の遊具で遊ぶ子どもたち

親子で学ぶサイエンススクール

9月9日（日）に八ヶ岳自然文化園で行われたサイエンススクールには、諏訪地域と塩尻の小・中学生及び保護者の82名が参加し「宇宙から、地球環境を考えてみよう」という趣旨に沿って、地球温暖化などさまざまな観点から見た地球環境問題を学習しました。

講師を航空評論家で科学ジャーナリストの中村浩美先生が務め、自転車をこがせて実験させたりくぎ付けになるような衛生画像を見せるなど、子供達が遊びながら学べるよう工夫を凝らした学習会が開催されました。

ハツ手区公園内に遊具整備

八ツ手区では、八ツ手公民館の北にある公園内に、鉄棒やジャングルジムなど４つの遊具を組み合わせた長さ10メートルを超える複合遊具などを設置したほか、ブランコを新しく取り替えました。この事業は、ゲートボール場と子供の遊ぶ広場が隣接することにより高齢者と子供との異世代の交流を図ったり、区民による公園の管理体制を整備していくこと、また、子供たちに地域の一員としての自覚を促し、コミュニティの基盤を確立していくことを目的に実施されました。

宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。
宝くじは、広く社会に役立てられています。

不要入れ歯の回収ボックス設置

地域福祉センターに、先月9日から不要入れ歯の回収ボックスを設置しました。これは、埼玉県のNPO法人・日本入れ歯リサイクル協会と村が提携し、不要になった入れ歯を回収するものです。回収された入れ歯は高価な金属が含まれているため精製すると収入を得ることができます。収入の45％ずつを日本ユニセフ協会と原村社会福祉協議会へそれぞれ寄付して、残りは協会の活動資金になります。みなさまからの「不要入れ歯」・・・お待ちしています!!

問 ○保健福祉課社会福祉係☎79−7092
原村社会福祉協議会☎79−7228

ボックスに入れ歯を入れる時は・・・・

①熱湯か除菌タイプの入れ歯洗浄剤で消毒をする
②新聞又は広告等で包みビニール袋へ入れる→回収ボックスへ
※金属がついていれば古い不要入れ歯も回収できるのでぜひ回収にご協力ください

回収ボックスへは金属のついていない入れ歯は入れられません。
先に、不要入れ歯に金属がついているかどうかを確認してください。

●表紙写真／保育所で育った“バケツ稲”。無農薬で、園庭のバケツの中で順調に育ち、よく実の入った穂をつけました！　年中のみんなのお腹ぐらいの背丈があります。これはその稲を刈り取った後の様子です。この、新しい実をつけた稲を収穫できて、とても嬉しそうですね。これから、よく乾燥させた稲は、園児の手で稲こきし、ガラスの容器で煮える様子を観察した後・・・みんなの口へ届く予定。

CONTENTS

■コミュニティ助成事業／不要入れ歯回収ボックス　2
■土地開発公社より宅地分譲のお知らせ　3
■地域医療　4−6
■「健康はらむら21」歯の健康　7
■人事行政状況を公表　8−9
■村づくり通信　10
■くらしの情報　11−13
■行政情報　14−15
■保健・福祉の掲示板　16
■くらしのガイド　17
■はらむらとぴっくす　18−19
■はじめまして1才6ヶ月です　20

医療というものは、限りある社会共有資源とも言われます。

日本の医療は世界に誇れる国民皆保険制度、つまり助け合いの制度で成り立っています。

また原村では独自の手厚い医療費助成制度があります。

これらを守るために、より効率的な地域医療体制を作っていくことが大切です。軽症の病気や慢性疾患は診療所で、高度専門医療や救急医療は大きな病院で、という役割分担を推し進めることは、医療の効率化に役立ちます。

住民の皆様に診療所の良さをお伝えして、より上手に利用して欲しいと願っています。

原村には三つの診療所があります。成り立ちは異なりますが、診療所としての社会的役割を担う点では同じで、この三つの診療所がうまく連携して、より良い医療を地域全体に提供することが大切だと考えています。

三つの診療所にはそれぞれに得意分野があります。

今回はそれを紹介いたします。それぞれの特徴を知り、上手に利用してください。

村のかかりつけ医のコーナーが連載1周年を迎えましたので特集をお届けします

特集 地域医療

～自宅で安心して暮らすことのできる医療体制～

原村診療所▽予防・治療・介護・福祉の連携を大切に。

診療所長の安藤公二です。この診療所をあらためてご紹介させて頂きます。

○特徴

この診療所は村営です。約60年の歴史があります。原村地域福祉センター内にあり、センターの1階には村の保健福祉課や社会福祉協議会もあります。2階では社会福祉協議会が通所介護（デイサービス）を運営しています。予防、治療、介護、福祉の連携がとりやすい環境になっています。

○診療している内容

内科が中心です。インスリン療法を行う糖尿病患者さんも多く来院されています。軽症の外傷や小児診療も行います。可能な検査は、血液、尿、咽頭ぬぐい液、レントゲン、胃カメラ、エコー、視力、聴力、呼吸機能などがあります。糖尿病の検査項目をはじめ、コレステロール、中性脂肪、尿酸、肝機能、貧血検査など15分程度で結果が出ます。大きな病院より速いですよ。骨密度はリバーサイドクリニックに依頼しています。他の詳しい検査は病院や検査会社へ依頼します。

薬は院外処方です。ジェネリック薬品（同じ効き目で低価格な薬品）が希望の方は遠慮なく申し出てください。

診療所長 安藤公二

1日の患者数は40～70人ぐらいです。午後より午前の方が混みます。外来患者数が多いため、往診の回数を増やすことは難しくなっており、村内の別の診療所へ依頼をすることが増えています。歴史的に諏訪中央病院との結びつきが強い診療所です。漢方専門医の長坂医師が月1回、今や全国的に著名な鎌田實医師が月2回、リバーサイドクリニック所長の安藤親男医師が月2～3回、診療に来ています。副院長の谷内先生は月に1回、C型肝炎患者のカルテに目を通し、検査や治療計画を立てるなど全面的に協力してくれています。また、西澤理学療法士が週2回、リハビリを行っています。

ナースは3人います。村民ですので村の事情にいろいろ詳しく、診療上役に立っています。

八ヶ岳診療所▽往診で在宅医療を支える

八ヶ岳診療所の遠藤誠子先生に話を伺います。

①八ヶ岳診療所の特徴は？

この診療所では、在宅で療養されている患者さんの支援と、地域の良きかかりつけ医になることを診療の大きな柱にしています。

歳をとっても、病気で障害を持っても、できるだけ自宅で暮らしたい―というのは誰しもが願うことでしょう。診療所では介護や福祉関係の職種の方々とも相談しながら、患者さんやご家族ができるだけ負担なく過ごせるように努力しています。

②どのように患者が利用していますか？　どのようなとき訪れたらよいですか？

例えば、病気だったり、ご高齢で通院が困難な方のお宅には定期的に往診に伺います。夜間や休日でも電話で相談をお受けして、軽い症状であれば自宅での対処法をご説明し、診察の必要があれば往診します。緊急性があれば大きな病院を紹介するなど、その状況に応じた対応をしています。安心して在宅で療養できるように、いざというとき頼りになる診療所を目指しています。

かかりつけ医として大事なことは、地域の皆様が気持ちよく、安心してかかれるようにすることだと考えています。専門は一般内科で、高血圧、糖尿病、痛風などの慢性疾患や、風邪、腹痛、膀胱炎などの急性疾患の患者さんが多くおみえになります。「何科に行ったらいいのかわからないので…」と相談にみえる方には、紹介状を書き、大きな病院で円滑に診察を受けられるようにお手伝いもしています。

健康への道を、患者さんと一緒に模索していこうと思っています。

遠藤誠子先生

丸山恵子先生

中新田診療所の丸山恵子先生に話を伺います。

①中新田診療所の特徴は？

こちらの診療所は富士見高原病院の附属の診療所として、平成16年4月に開所しました。スタッフは全員、高原病院の職員です。附属診療所であるため、CTやMRI、胃カメラなどの諸検査がすぐに予約できる利点があります。

「さくらの」という老人保健施設を併設しているのも特徴です。要介護認定を受けた方が、原則として3ヶ月を上限に、病院と在宅の中間の療養を受けられます。ここに入所されている方々も必要に応じて診察しています。

②どのように患者が利用していますか？　どのようなとき訪れたらよいですか？

「こころの診察室」として精神科の診療を行っています。毎週金曜日に竹中先生が担当していますが、今年9月から、毎週火曜日の午前中のみ、山梨県立山梨北病院の先生による「こころの診察室」も増設しました。精神的な悩みがある方はお気軽にご相談ください。10月からは、毎週月曜日の午前中に高原病院の麻酔科部長の小島先生によるペインクリニック（痛みの治療）も始めました。関節の痛みのある方は物療もありますのでご相談ください。

私の専門が神経内科ですので、頭痛やめまい、パーキンソン病、神経変性疾患などの病気の方が多いのも特徴です。顔面けいれんや眼周囲のけいれんの治療もしています。通院できない患者さんには訪問診療も行っています。

今後は、もう少し多くの方々に診療所を利用していただき、訪問診療も数を増やして、家で看取りができるような環境を提供したいと思っています。

◀次ページに関連記事あり

中新田診療所△神経内科・こころの診察室、ペインクリニック増設

村民が、自宅で安心して暮らせる地域医療体制へ…

村では、すべてのみなさんが安心して暮らせる医療体制を目指しています。村内には原村国保診療所をはじめ3つの診療所があります。今回〝村のかかりつけ医〟の特集で安藤先生に2つの診療所の先生を取材していただきました。それぞれの先生に診察の考え方や内容を語っていただければ幸いです。

原村国保診療所では、予防・治療・介護・福祉が連携しやすい環境づくりをめざしています。また、村内の2つの診療所とも連携し、「自宅で、安心して暮らすことのできる医療体制」づくりの中心的役割を果たしたいとも考えています。この体制を築き上げるには、村民のみなさんが、医療機関についてどのように考えるかということも大切です。

いま〝かかりつけ医(ホームドクター)〟の大切さが叫ばれています。身近な診療所と病院を、それぞれの役割にふさわしく利用することは、自宅で快適に暮らす上で欠かせないのではないでしょうか。

★引き続き〝村のかかりつけ医〟コーナーを掲載していきますので、みなさんの健康づくりにお役立てください。

COLUMN

村長きよしの 凸麓朴談 Vol. 3

「日本で最も美しい村連合」というのがあります。北海道美瑛町の浜田哲町長の提唱で結成され、下伊那郡大鹿村など7町村で発足しました。失ったら二度と取り戻せない日本の農山村の景観や環境文化を守り、将来にわたって美しい地域を守り続けることで、観光付加価値を高め、地域資源の保護と地域経済を発展させて行くことを目的としています。

フランスに「フランスで最も美しい村協会」というのがあり、小規模ながら歴史的な遺産に富み、街並が美しく、その景観保護に力を入れているコミューンを「フランスで最も美しい村」として認定しています。フランスの人たちが旅先を決定する際の判断材料となり、ガイドブック等で紹介されますが、文化、歴史、景観を守る責も負います。

フランスでのこの運動は、イタリア、ベルギーにも波及し、2003年には「世界で最も美しい村連合」が設立され、カナダ、オーストリア、ドイツも加盟を予定するに至っています。いずれも財政効率論でない主体性で、小さな村のままで地域づくりを行っていこうとしている国々です。

「日本で最も美しい村連合」は「フランスで最も美しい村協会」からその基準について了解を得ており、「世界で最も美しい村連合」からも参加承認を受けています。「日本で最も美しい村連合」はその後、木曽郡木曽町・開田高原地域等を加え、現在11町村となっています。

さて美しいというからには、その景観が美しくなければならないことは言うまでもありませんが、他のものも美しくなければなりません。宮崎県綾町の前田穣町長は綾町3つの美として、自然の美、人情の美と、有機農業と年間100万人の来訪者を迎える里らしく、食材料の美をあげています。わが原村も、景観も人情も十分美しいと思うのですが、最近残念なことを仄聞します。それは夜陰に乗じてハウスのビニールが切り刻まれたり、作物に除草剤をかけられたり、草刈機で刈られたりというのです。たった1人の不心得者で、地域の公序良俗は台なしです。

私たちは皆でゴミ一つ落ちていない美しい景観を守り、人情の機微に富んで、ブランド力豊かな美しい癒しの里を作っていきたいものです。

原村長　清水　澄

確定申告の準備は始まっていますか

年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付等が必要です。

○国民年金保険料は、全額が社会保険料控除（非課税）の対象です。

○年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付等が必要です。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は11月上旬に社会保険庁から送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。

○平成19年11月1日から平成20年3月14日の社会保険庁の問い合わせ窓口は、

控除証明書専用ダイヤル
☎0570-00-9911
（平日午前9時～午後5時まで）
です。

所得税等の確定申告について国税電子申告・納税システム（通称e-Tax（イータックス））のご利用のお願い

平成19年度の税制改正によりe-Taxを利用して申告されますと、一定の要件の下、平成19年分か平成20年分において、どちらか1回最大5000円の税額控除が受けられます。

また、医療費の領収書、給与所得の源泉徴収票等の第三者作成書類の添付も省略することが出来ます（添付を省略した書類は、ご自宅等で保管が必要です）。

e-Taxをご利用いただくには、住民基本台帳カード（電子証明書付き）とICカードリーダライタの準備が必要です。

住民基本台帳カード（電子証明書付き）の発行には、2週間程度の期間がかかりますので、早めの手続きをお願いします。

個人の方のe-Taxに関する質問等は、諏訪税務署個人課税第一部門（☎57-5211）へお問い合わせください。

koho HARA

原村健康増進計画「健康はらむら21」

「健康はらむら21について、各項目を毎月ひとつずつ取り上げ、ご紹介しています。今月は「歯の健康」についてお話しします。

歯の健康

大目標
自分の歯に関心をもち、
生涯、おいしく食べよう。

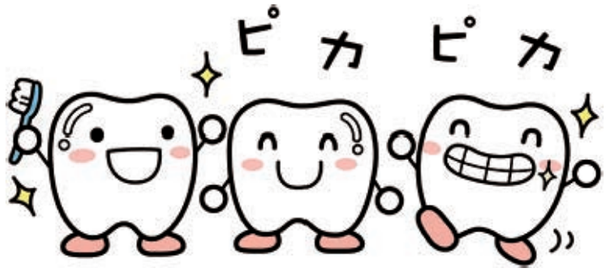

けんた

歯の健康だよね！僕はずっと前から歯みがきちゃんとしているよ！お父さんやお母さんがちゃんとしなさいっていつも言うんだ。むし歯になっちゃうんだって。虫歯になったらとっても痛くて大変なんだって・・・!?

けんた君のお父さんとお母さんはとっても素敵ですね。

そうです。歯みがきって体のためにはとぉっても大事なんですよ。でも、原村の小・中学生の73％が毎食後の歯みがきをしていないのが現実なんです。さらに村の健診をみても、歯科保健相談受診者のうち、80％以上の方が歯に何らかの異常があるという結果が出ているんです。

じつは最近になって、むし歯が体にたくさんの影響を及ぼすことがわかってきました。

あわわ。むし歯や歯のバイ菌って、すごく恐いんだね。『歯みがきちゃんとして！』って、僕からもお父さんやお母さんや、おじいちゃんやおばあちゃん、それに友達!!早くみんなに言わなくちゃ！

歯と全身の関係

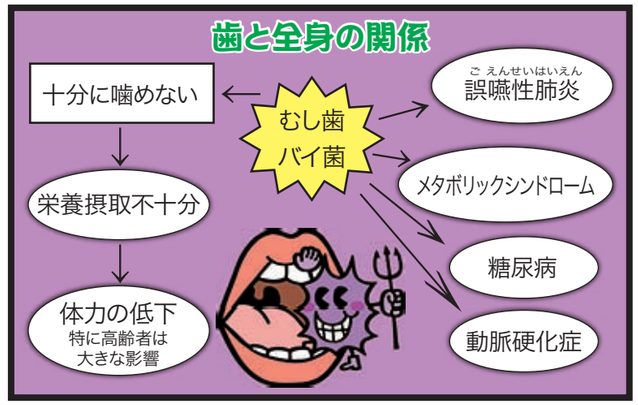

そうです。歯を大事にすることは基本です。自分達の歯のことをもっと知って、「むし歯にならない！」「自分の歯を守る！」ことが大切です。

何より生きるためには十分な栄養をとることが必須条件！歯はそれに非常に深く関わる臓器です。

〝8020運動〟も全国的に普及してきました。いくつになっても、健康な歯で、おいしくご飯をいただけるよう目指します。

★小さいお子さんには、1日3回の歯みがき習慣を、大人がプレゼントしましょう。

★かかりつけ歯科医をもち、年に1度は定期検診を受けましょう。

★8020運動を知り、村民みなさんが80歳になっても自分の歯を20本持てるように意識しましょう。

村の職員数や給与など人事行政状況を公表

村の人事行政運営等について、住民のみなさんに理解していただくため、「原村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、平成18年度の概要を公表いたします。なお、給与に関しては平成19年4月1日の状況も併せて公表します。

◇村ホームページでも公開中◇

総括

①人件費（平成18年度普通会計決算）

人口（H19.3.31）	歳出額 A	人件費額 B	人件比率（B／A）
7,657人	3,554,775千円	784,862千円	22.08%

（注）人件費額には、特別職に支給される給料、報酬等も含まれます。

②職員給与費（平成19年度一般会計予算）

職員数 A	給与費			人件費 B	1人当たりの給与費（B／A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当		
89人	352,230千円	32,209千円	141,286千円	525,725千円	5,907千円

（注）職員手当には退職手当は含まれません。
給与費は当初予算に計上された額です。

③ラスパイレス指数（各年4月1日現在）

平成18年度	平成17年度
92.9%	92.8%

（注）ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

職員の平均給料月額、初任給の状況

①職員の平均年齢・平均給料月額（平成19年4月1日現在）※長野県は参考

区　分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	４４歳０月	329,000円
技能労務職	—	—

長野県／区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	45歳1月	366,648円
技能労務職	47歳1月	335,604円

（注）「平均給料月額」とは、平成19年４月１日現在における職員の基本給の平均である。

（参考…平成18年4月1日現在）

区　分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	４３歳５月	334,100円
技能労務職	５２歳４月	309,700円

②職員の初任給（平成19年4月1日現在）

区　分		初任給	２年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200円	182,200円
	高校卒	138,400円	146,700円

③経験年数別・学歴別平均給料月額（平成19年4月1日現在）

区　分		7～10年	10～15年	15～20年
一般行政職	大学卒	該当なし	275,600円	316,600円
	高校卒	該当なし	226,500円	273,400円

職員数

職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	事務職等	保健師	保育士	栄養士	医療職
職員数	80人	4人	19人	2人	1人

技能労務職	その他	合計
0人	19人	125人

その他とは、派遣職員（諏訪広域・消防等）です。

一般行政職の級別職員数の状況

一般行政職の級別職員数（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事の職務	2人	2.90%
2級	主任の職務	11人	15.94%
3級	係長、主査の職務	37人	53.62%
4級	主幹の職務	12人	17.39%
5級	課長、副参事の職務	4人	5.80%
6級	参事の職務	3人	4.35%

（注）１標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
２一般行政職員の職員数であり、税・福祉等の職員は含まれません。

勤務時間その他の勤務条件に関すること

①勤務時間、休憩・休息時間の状況（標準的なもの）

本　庁			
勤務時間		休憩・休息時間	閉庁日
始業時刻	就業時刻		
午前8時30分	午後5時30分	休憩 午後0時00分から午後1時まで	土曜日及び日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日～翌年1月3日
		休息 なし	

②年次休暇の取得状況（H18.1.1～H18.12.31）

概　要	平均取得日数	備　考
1年につき20日付与 ※翌年に繰越可能（最大20日）	８．８３日	年間を通して在職した正規職員の平均です。

分限及び懲戒処分の状況

□分限処分　　0件

□懲戒処分　　0件

研修及び勤務成績の評定の状況

□研修の状況
研修内容／住民と協働による職員研修「役場が変われば地域が変わる」、行政法研修、部課長研修ほか
受講者数／延べ37人参加

□勤務成績の評定の状況
認定の回数／現在検討中

職員の福利厚生の状況

□福利厚生制度の状況

■市町村共済組合事務
保険加入、脱退手続き等
人間ドック助成　受診者26人
■職員安全衛生事業
定期健康診断　受診実人員89人
■職員互助会補助事業
職員福利厚生事業補助金　1,694,700円

□公務災害補償制度の状況
災害件数　　0件

□利益の保護の状況
不利益処分に関する不服申立てに係る書類の交付件数　0件

公平委員会の報告事項

□勤務条件に関する措置の要求の状況　　0件

□不利益処分に関する不服申立ての状況　　0件

特別職の報酬等の状況

平成18年度支給割合

区分	職名	月額	期末手当
給料	村　長	703,000円	3.35月分
	助　役	588,000円	（加算の内容）
	教育長	516,000円	給与月額×1.25×1.15
報酬	議　長	259,000円	3.35月分
	副議長	201,000円	（加算の内容）
	議　員	183,000円	給与月額×1.25×1.15
			（減額）年間10万円

職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

18年度支給割合	期末手当3.0月　勤勉手当1.45月
加算措置の状況	職務の等級による加算措置　有

②退職手当（平成19年4月1日現在）

区　分	自己都合	勧奨・定年
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例措置（2%～20%）	
特別昇給	勧奨退職者　8～12号俸	

③特殊勤務手当（平成18年度普通会計）

手当の名称（対象業務）	平均支給年額
税務手当（村税賦課・徴収）・危険手当（運転業務）	21千円／人

④時間外勤務手当

区　分	支給実績	平均支給年額
18年度決算	10,143千円	111千円／人
17年度決算	12,793千円	136千円／人

⑤その他の手当（普通会計分）

手当名	内容と単価	国の制度との異同
扶養手当	扶養親族をもつ職員へ区分に応じ5,000円～13,500円の範囲で支給	同じ
住居手当	持ち家や賃貸住宅に暮らす職員へ2,500円～27,000円の範囲で支給	同じ
通勤手当	通勤距離に応じて2,700円～24,000円の範囲で支給	異